

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議 議事要旨	
日 時	令和3年10月21日(木) 18時00分～19時00分
開催場所	市庁舎10階 本部会議室
出席者	<p>【正副本部長】</p> <p>市長、平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、高坂危機管理監</p> <p>【局・統括本部】</p> <p>温暖化対策統括本部長、デジタル統括本部長、政策局長、総務局長、財政局長、国際局長、市民局長、文化観光局長(代理:文化観光局副局長)、経済局長、こども青少年局長、健康福祉局長(代理:健康福祉局副局長)、医療局長、医療局病院経営本部長、環境創造局長、資源循環局長、建築局長、都市整備局長、道路局長(代理:道路局副局長)、港湾局長、消防局長、会計室長、水道局長、交通局長(代理:交通局副局長)、教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、議会議長</p> <p>【区】鶴見区長、南区長(代理:南区副区長)、泉区長</p> <p>【その他】危機管理室長、政策局政策調整担当理事、保健所長</p>
開催形態	マスコミ公開
議 事	<p>開 会</p> <p>1 市内の状況</p> <p>(1) 感染発生等の状況<健康福祉局> 資料1に沿って説明【健康福祉局副局長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(P.3) 本日10月21日は17名で概ね10人前後で推移している。 ・(P.4) 10月19日、20日ではそれぞれ2人、4人と新規陽性患者数が約1年ぶりに10人未満となった。 <p>(2) 医療提供体制の状況<医療局> 資料2に沿って説明【医療局長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(P.11) 重症者の状況だが、9月3日の88床がMAXでピークを迎えたが、10月20日時点では5床であり、10床を切っている状況。 <p>(3) 市内経済の状況<経済局> 資料3に沿って説明【経済局長】</p> <p>(4) 市内観光の状況<文化観光局> 資料4に沿って説明【文化観光局副局長】</p> <p>2 ワクチン接種の状況<新型コロナウイルスワクチン接種推進本部> 資料5に沿って説明【健康福祉局副局長】</p> <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(P.24) ワクチン接種率の出し方に関して、担当部局と見直し、改めていくつか議論することがあると感じた。 <p>分母に関して、今までは接種券を発行した数字ベースだったが、住民基本台帳に基づく人口を分母にするのが一般的であるということが分かったため、住民基本台帳に基づくものに変更する。</p> <p>ただ、年齢を合わせるのであれば接種券の発行者数と住民基本台帳に基づく人口がものすごく変わるわけではない。そのうえで今後は、分母を0歳以上のすべての国民とした場合と、ワクチン接種の対象となる12歳以上とした場合と二通り出そうと思っている。</p> <p>従来、横浜市としては希望すれば接種できる12歳以上を対象にしていた。一方で国や一部の自治体でも0歳以上を対象にしていることが分かったので、二通りの分母で提示するのがよいと考えた。分子に関しては、横浜市はVRSというワクチンの接種記録システムで管理しているが、この数字を分子に使うことに関しては、これまでもこれからも変わりはない。</p> <p>(P.25) 分母は政府CIOポータル、首相官邸ウェブサイトが0歳以上、神奈川県ウェブサイトが12歳以上としている。</p> <p>横浜市は今まで12歳以上だったが、0歳以上も今後は加える。</p> <p>今回改めて調べ直し、分子も必ずしも一致していないというのが理解できた。例えば、横浜市だと分子のVRSが医療従事者等を含んでおり、職域接種も含まれる。一方で、政府CIO</p>

ポータルだと医療従事者等に関しては除いている。首相官邸ウェブサイトでは医療従事者等を含めており、職域接種ではV-SYSを含めているという整理。そのため、政府CIOポータルは61.63%、首相官邸ウェブサイトが67.0%で5～6%の違いがでていいる。今後、神奈川県と横浜市は定義の仕方が合うことになるが、横浜市の12歳以上は、この分母、分子の定義に従うと72.7%で、神奈川県は70.41%である。分母、分子を合わせているのになぜ数字が違うのか補足を。

【健康福祉局副局長】

- ・スライドに示した県の数字は県全体の数字になるため、県全域と横浜市の違いがある。

【市長】

- ・VRSに何を含めるかは県と同じと考えて良いか。

【健康福祉局副局長】

- ・ほぼ同じである。厳密にいうと県と同じVRSの権限を横浜市は持っていないので、何がどこまで入っているのかは確認できていないが、考え方は基本的には同じです。

【市長】

- ・同じものを見ている可能性は高いと思うが厳密には分からない。

単純に考えると、システムが一個あってそれを各都道府県、自治体で引っこ抜けばいいのではないかと思うが、そういう簡単なものではないことが、今回改めて分かった。

(P.26) 他の自治体、A市、B市、C市とあるが、ばらばらである。例えばA市は分子にV-SYSを用いているので多少違っている。C市はVRSの内訳の記載がないので、医療従事者、職域接種、その他を含めて、何を入れているのか分からない。ワクチン接種率の数字は比較可能性を保つ意味で、例えば過去と現在、あるいは他都市との比較という目的で使うべきなので、その辺の定義を慎重に考えながら使っていくことが重要であるということが改めて分かった。前回定例で横浜市と国のデータを比較してしまったことに関して、定義が違ったものを比較してしまったことになるので、今後は、定義を合わせてお示しする、そのうえで0歳と12歳両方出すことが適切と考えている。それを踏まえても、国、自治体間で色々なバラつきがでてくるという整理ができた。

(P.27) 最後は年代間の接種率なので先程の分母の問題に関しては起こらない。そのうえで10代、20代、30代くらいまではまだまだ十分ではないので、この数字に関して強化していくべきということが読み取れる。

3 県の方針 <本部運営調整チーム>

資料6に沿って説明【危機管理室長】

4 本市の対応

市民利用施設等の方針<本部運営調整チーム>

資料7に沿って説明【危機管理室長】

5 本部長指示

別紙のとおり

閉会

資料
・
特記事項

1 資料

《市内の状況》

資料1 感染発生等の状況【健康福祉局】

資料2 医療提供体制の状況【医療局】

資料3 市内経済の状況【経済局】

資料4 市内観光の状況【文化観光局】

《ワクチン接種の状況》

資料5 ワクチン接種の状況【新型コロナウイルスワクチン接種推進本部】

《国及び県の方針》

資料6 県の方針【本部運営調整チーム】

《本市の対応》

資料7 市民利用施設等の方針【本部運営調整チーム】

	2 特記事項 なし
--	--------------

昨日、神奈川県を含む一都三県は、10月24日をもって「リバウンド防止措置期間」を終了し、10月25日から11月30日までを「基本的対策徹底期間」とすることを決定しました。

横浜市は、この決定を受け、10月25日から、市民利用施設の利用時間やアルコール提供、市主催・共催イベントの開催時間を、原則、平常どおりといたします。これまで1万人としていた市主催・共催イベントの人数上限は10月末まで継続します。

市民・事業者の皆様、医療従事者の皆様には、この間、多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

特に事業者の皆様には、昨年12月以来、実に約11か月の間、営業時間の短縮やアルコールの提供制限にご協力いただきました。重ねて御礼申し上げます。

ようやく、経済回復に向けた動きを、徐々に再開していく段階になったと思います。

横浜市は、10月15日から、市内への宿泊旅行商品へのクーポンの付与や、助成付き日帰り旅行商品の販売を、神奈川県民の皆様限定し再開しています。そして12月からは、レシート利用金額に応じて飲食店でのポイント還元等を受けられるキャンペーン「レシ活チャレンジ」を新たに開始します。

今後も、長引くコロナ禍で厳しい状況にある事業者の皆様にはしっかりと寄り添いながら、必要な対策をスピーディに進めてまいります。

おかげさまで、一日あたりの新規陽性患者数が10人を下回る日も見られるなど、現在、感染者数は着実に減少してきていると思います。

しかし、油断は許されません。

横浜市は、感染状況が比較的落ち着いている今、第6波の到来に備えて準備を進めているところです。

まず、市民の皆様のワクチン接種の加速化です。特に、10代から30代の若者の接種が喫緊の課題です。すでに、若者向けワクチン接種センターや深夜・早朝接種会場を設置しました。これらにより、計画を1か月前倒しし、10月末までに接種率目標の達成を目指しています。

病床の更なる確保も必要です。第5波では、重症・中等症等患者さん用の病床使用率は、一時、9割に迫りました。第6波における病床のひっ迫を防ぐために、引き続き、病床拡充に努めており、「コロナ専門病院」の開院準備も進めています。

また、横浜の医療現場の意見を聞くアドバイザリーボードも開催しています。

市民の皆様の命と暮らしを守りながら、横浜経済を回復する。今後とも横浜市の総力を挙げて、この両立に取り組んでまいります。

各本部員に指示します。

- 今、私たちには、感染拡大の防止と経済の回復という、大変難しい舵取りが求められています。市民、事業者の皆様の現在のニーズを的確に捉え、各所属に求められる役割をしっかりと果たしてください。
- 勤務時間内外を問わず、基本的な感染症対策を行い、感染リスクが高い行動は避けるよう、引き続き、職員一人ひとりに周知を徹底してください。

市民、事業者の皆様をお願いいたします。

秋の行楽シーズンを迎え、お出かけや会食の機会も増えると思います。ワクチンを2回接種した方でも感染する「ブレイクスルー感染」の可能性もあり、これからの季節はインフルエンザにも注意が必要となります。

大きなリバウンドを回避するため、市民の皆様には、基本的な感染症対策をお願いします。また、新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化を予防する効果が期待されています。ワクチン接種を希望している方や受けようかどうか迷っている方は、現在、予約が取りやすくなっていますので、ぜひこの機会に積極的に接種していただくようお願いします。

飲食店の皆様には、2時間を目安に1組4人以内または同居家族の利用とし、感染防止対策の徹底にご協力くださるよう、お願いいたします。

引き続き、気を緩めることなく、皆様、健康で充実した秋、そして冬をお過ごしください。